

背景・調査目的

- 令和5年6月末、交通政策審議会地域公共交通部会において、関係者の垣根を越えた共創による地域公共交通の「リ・デザイン」の実現に向けた新たな制度的枠組み等に関する基本的な考え方がとりまとめられ、その中で、交通と他分野の連携として、**まちづくり・地域づくり政策との連携の深化**が謳われ、具体的には、**地域公共交通計画と立地適正化計画の連携**等が挙げられている。
- しかしながら、実際に**どのような計画であれば連携できていると言えるのか、という点については判然としていない**。両計画の想定しているタイムスパンの違い、両計画を統合することによる協議会運営の煩雑さ、各都市における都市施設・居住地の立地状況や公共交通の状況の違い等を踏まえれば、両計画の一体的な作成が望ましいのかは必ずしも明らかではない。この点、国土交通省都市局が行っている社会資本整備審議会都市計画部会都市計画基本問題小委員会においても都市行政の観点から議論がなされているものの、交通行政の立場からの議論はなされておらず、また、関東運輸局管内について掘り下げた調査は行われていない。他方で、例えば、デマンド型交通について、元来都市計画において地域の拠点とされている区域への輸送を目的としていたものの、利用者の声に押される形で対象地域を市内全域に広げてしまうなど、交通がコンパクトシティを進めるツールとして上手く機能していない例も散見される。
- このため、**管内において地域公共交通計画と立地適正化計画の連携としてどのような取組が行われているかを調査し、先進的な取組を行っている自治体に対し、計画策定に当たっての留意事項等について聞き取りを行うことにより、交通行政と都市行政の連携に当たって必要な事項を明らかにすること**を目的とする。

業務内容

(1) 管内市区町村へのアンケート調査

管内市区町村のうち、地域公共交通計画と立地適正化計画双方を策定している自治体を対象に、アンケートを実施する。

(2) 先進的な取組を行っている自治体へのヒアリング

(1) でアンケートを実施した自治体のうち、交通行政と都市行政の連携に関して先進的な取組を行っていると思われる自治体に対し、聞き取り調査を実施する。

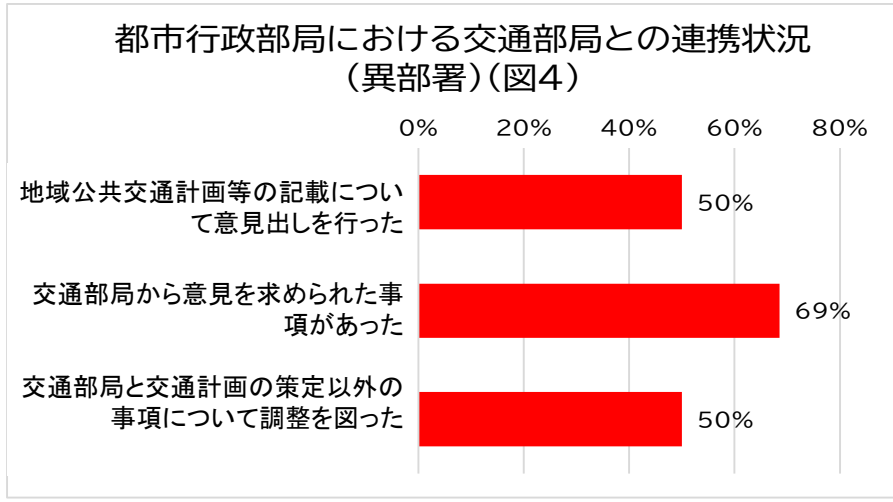
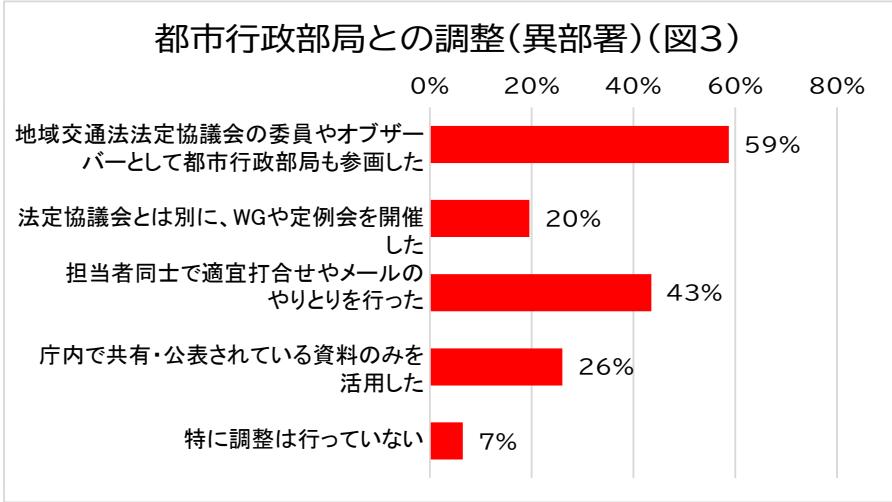
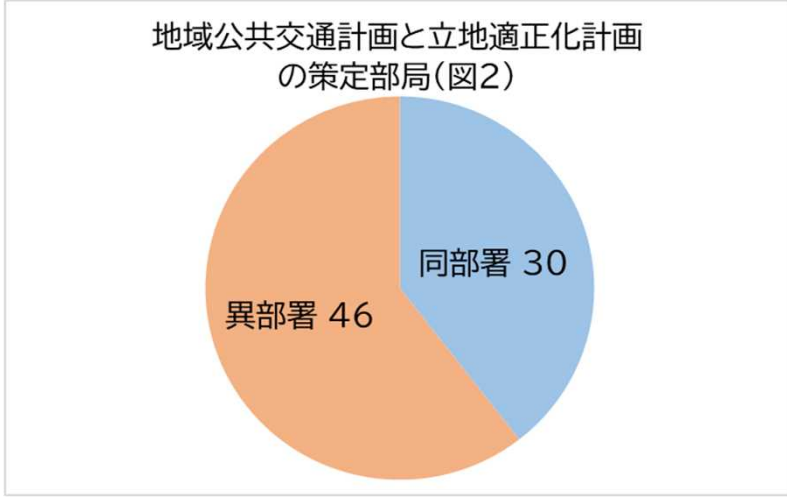
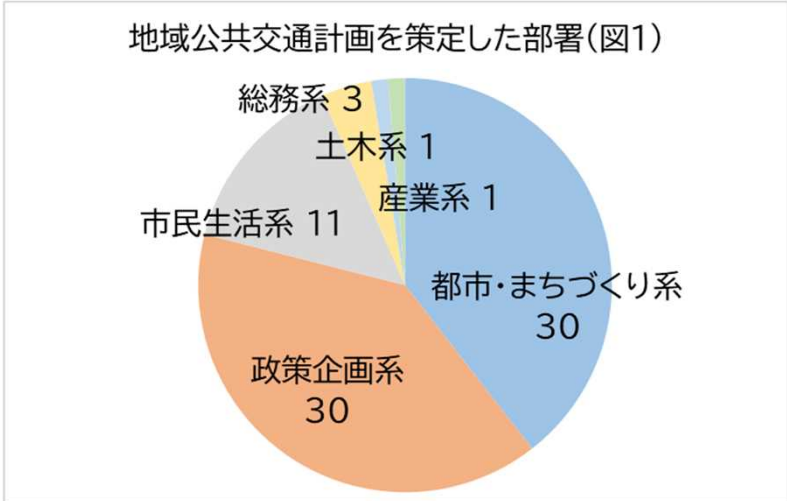
(3) 事例分析の実施、「手引き」の作成

(1) ~ (2) で得られた情報を基に、交通行政・都市行政の両分野に精通した専門家の助言を得ながら交通行政と都市行政の連携に当たって必要な事項、地域公共交通計画又は立地適正化計画の策定・改定に当たって留意すべき事項等を分析し、他の自治体で検討する際のポイントとしてとりまとめを行う。

関東運輸局管内における交通行政と都市行政の連携のあり方に関する調査 (令和5年度直轄調査)

調査結果 (抜粋)

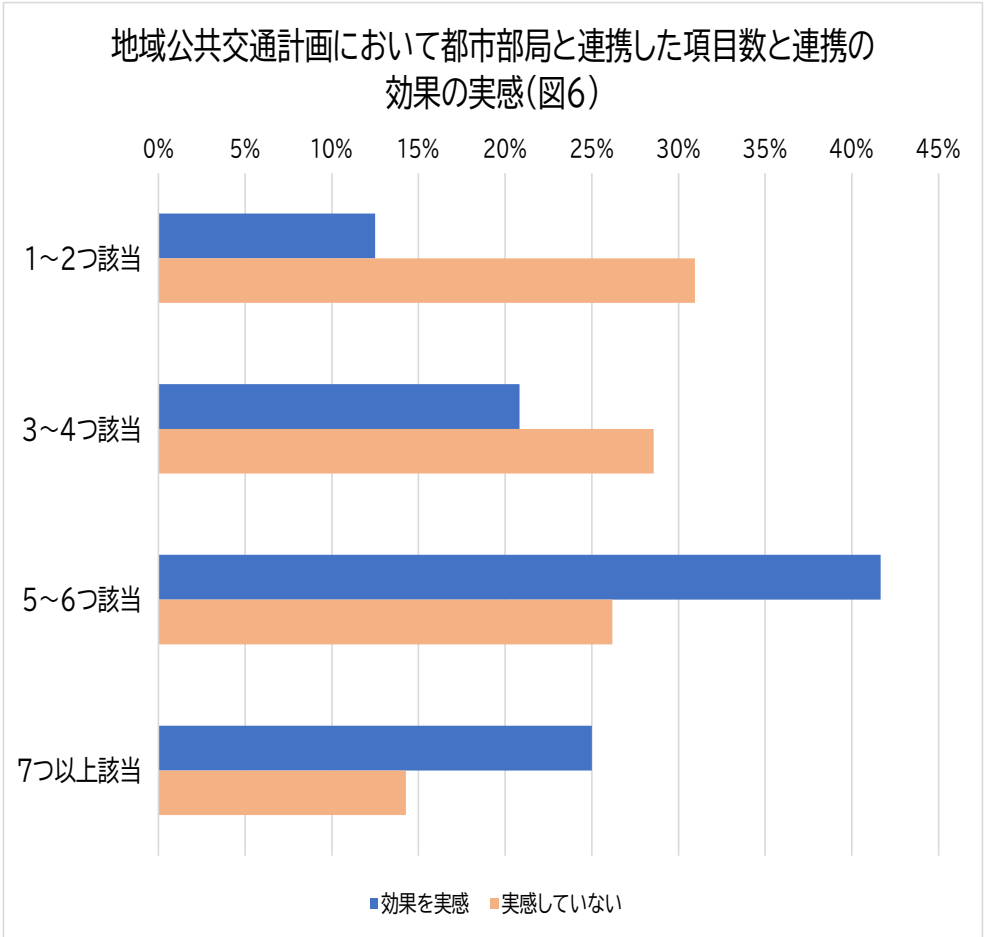
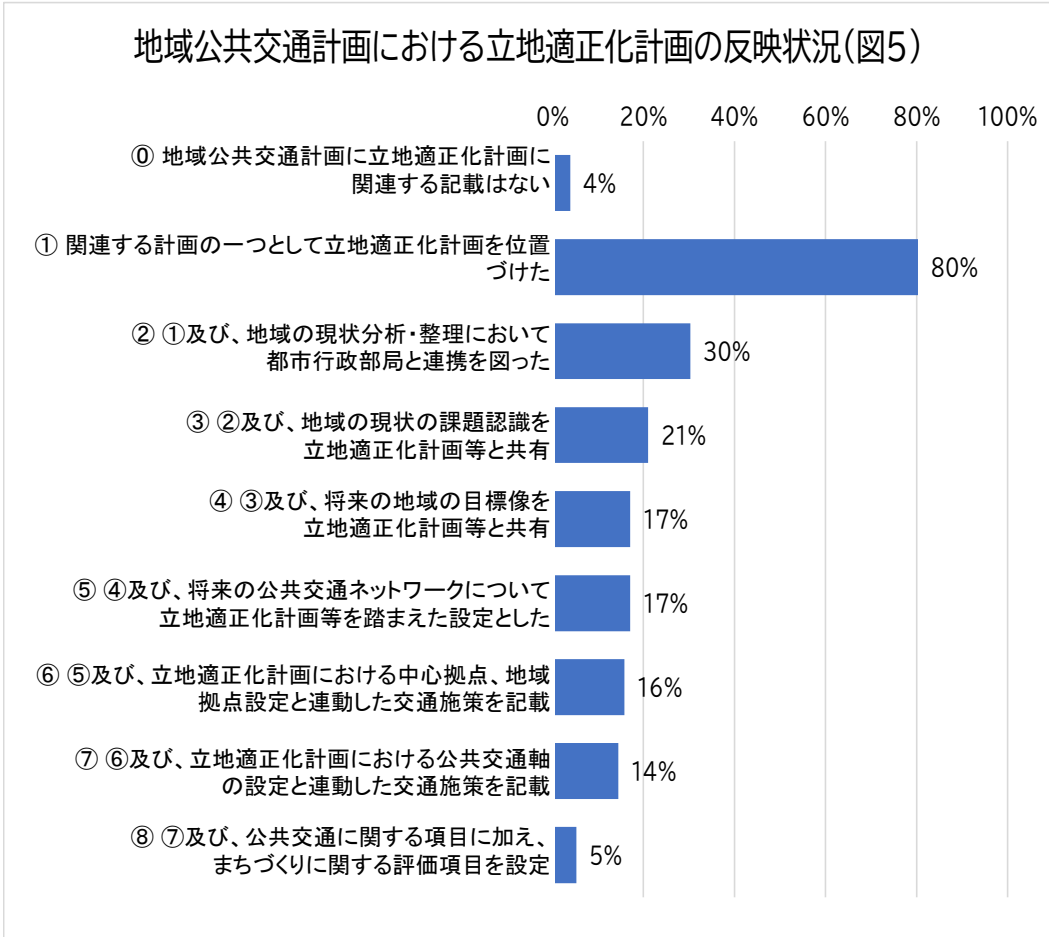
- 地域公共交通計画を策定する交通担当部署が、「都市・まちづくり系」以外にも、「政策企画系」や「市民生活系」部署などである場合も多い (下図1 参照)
- 関東運輸局管内では、半数以上の自治体で両計画を策定した部局が異なる (下図2 参照)
- **担当部局が異なる中で、両計画の足並みをそろえるためには、双方の担当者が随時協議できる体制を整えることが重要**
- 部局が異なっても、様々な取組により連携を進めている (下図3・4 参照)



関東運輸局管内における交通行政と都市行政の連携のあり方に関する調査 (令和5年度直轄調査)

調査結果 (抜粋)

- 多くの自治体の地域公共交通計画では、立地適正化計画を関連計画として位置付けているが、地域課題や目標像の共有、評価項目にまちづくりの視点を入れた計画はごく一部の自治体のみ (下図5参照)
- **地域公共交通計画において、都市部局と連携した項目が多い自治体ほど、連携の効果を実感している傾向** (下図6参照)
- 計画上における連携項目が1つの自治体の多くは「計画の位置付け」の記載にとどまっている。また、複数の連携項目が見られる自治体においても「評価項目への反映」まで記載している自治体は一部のみ



調査結果 (抜粋)

○交通行政と都市行政の連携の効果を十分に発揮するためには、「計画策定プロセスにおける連携」と「計画内容における連携」の2つの連携を進めることが重要

➡各自治体が地域公共交通計画の策定や改定を行う際に、立地適正化計画をはじめとした都市行政における計画・構想との連携を進める上で参考となるポイントや取組事例を「手引き」で提示し、有機的な連携を推進

①計画策定プロセスにおける連携

➡都市計画マスタープランや立地適正化計画等で目指す地域の将来像の実現のため、まちづくりや商業等、関係する部局や交通事業者等と必要に応じて協議・調整を行える体制が構築されている

②計画内容における連携

➡地域の将来像を実現するため、地域公共交通計画の策定に当たり、地域の現状や課題、方針や評価指標について、立地適正化計画等との整合が図られている

